



第7次 高鍋町総合計画基本構想・ 前期基本計画

豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生



持続可能な未来へ
SDGs 未来都市
たかなべ

令和8年3月
宮崎県高鍋町



ごあいさつ



高鍋町では、これまで歴史と文教の城下町として培われてきた資源や人のつながりを大切にしながら、町民の皆様とともにまちづくりを進めてまいりました。第6次高鍋町総合計画においては、「歴史と文教の城下町たかなべ ～対話でつながる豊かで美しいまちづくり～」を掲げ、さまざまな分野で施策の推進に取り組んできたところです。

しかしながら、本町を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行、地域経済の構造変化、自然災害の激甚化、デジタル化の進展など、大きな転換期を迎えています。こうした中であっても、若い世代が希望を持ち、子どもたちが安心して成長し、誰もが住み続けたいと実感できるまちを築いていくことが、私たちに課せられた責務であると考えています。

このような状況を踏まえ、本町では、まちの将来像と進むべき方向性を明らかにする指針として「第7次高鍋町総合計画」を策定しました。本計画では、「農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、まちは元気になる」という基本理念のもと、「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」を将来像に掲げ、産業振興、教育・文化、子育て・福祉、防災・住環境整備など、幅広い分野にわたる施策を総合的に推進してまいります。

とりわけ、本計画を着実に実現していくためには、行政の取組だけではなく、町民の皆様とともに考え、ともに行動していくことが欠かせません。地域の課題に向き合いながら、町民、事業者、行政がそれぞれの立場で役割を果たし、対話を重ね、知恵と力を出し合って計画を進めていくことが、持続可能な高鍋町の未来を築く原動力になるものと考えています。

今後は、本計画をまちづくりの指針として、町民の皆様と歩調を合わせながら、一つ一つの施策を着実に実行してまいります。ぜひ本計画の趣旨をご理解いただき、引き続き、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、町民意識調査へのご協力や貴重なご意見をお寄せいただいた町民の皆様、ならびに計画案の審議にご尽力いただいた高鍋町総合計画審議会委員の皆様をはじめ、関係各位に心より感謝申し上げます。

令和8年3月
高鍋町長 黒木 敏之

町章



高鍋町の町章は、一般公募により選定され、昭和41年9月2日に決定されたものであり、図案は、町の伝統、活気ある産業、町民のまとまり、高鍋町の発展を基本とし、上部は「タカナ」、下部は「ベ」を表現したものです。

昭和41年10月1日制定

「町民の日」

「10月1日」を高鍋町町民の日と定める。

昭和13年10月1日は、旧高鍋町と旧上江村が合併して、大高鍋発展の礎をつくった意義のある日であり、また季節的にも適当であるということから決めたものである。

昭和41年10月1日制定

町木・町花



町木〔モクセイ〕

高さ3メートルにもなり、小さな花が葉のつけ根にかたよって咲き、においがよい。各家庭で植えやすく、香りがよく品格があるため、町内が香り豊かな町になる。また、公害に弱いため、公害発見のバロメーターにもなる。

昭和49年10月1日制定



町木〔タカナベカイドウ〕

バラ科リンゴ属の植物で、3月中旬から下旬に約3センチメートルの淡いピンク色の桜とそっくりの花を咲かせる。

ハナカイドウやノカイドウよりも花柄が2センチメートルと短いのが特徴。

令和元年10月1日制定



町花〔ナデシコ〕

別名「ヤマトナデシコ」。秋の七草の一つ。この花は、秋月の紋であり、高鍋町にとって歴史的に非常にゆかりがある。優美淡雅なる淡紅色の花が咲く（白色もある）。親しみやすく、各家庭で簡単に栽培できる。

昭和49年10月1日制定

高鍋町町民憲章

古い歴史と文教の伝統をうけつぐ高鍋町民は、このことに誇りと責任を持ち、美しい自然、厚い人情、強い連帯感の上に、さらに健康で福祉豊かな町づくりを進めるため、ここに憲章を定めます。

- 1 心身の健康安全につとめ、体力の向上をはかります。
- 1 礼儀正しくきまりを守り、だれにでも親切にします。
- 1 花と緑の美しい町をつくり、自然を愛護します。
- 1 家庭を大切に青少年を育成し、勤労に励みます。
- 1 豊かな教養を身につけ、協力して明るい郷土をつくります。

昭和49年10月1日制定

目次

第1章 総論	1
1 策定の趣旨.....	2
2 計画の期間と構成.....	2
3 高鍋町の概要.....	3
(1) 高鍋町の位置・地勢・交通.....	3
(2) 本町の歴史.....	4
(3) 本町の人口特性.....	5
4 世の中の動き.....	8
5 本町の課題.....	9
6 踏まえるべき重点分野.....	10
第2章 基本構想	11
1 まちづくりの基本理念.....	12
2 将来像.....	12
3 人口の将来展望.....	13
第3章 前期基本計画	15
1 基本目標.....	16
2 前期基本計画の施策体系図.....	17
3 前期基本計画.....	22
(1) 分野別横断重点プロジェクト.....	22
(2) 施策の内容.....	24
【共通目標】 まちづくり基盤の強化	28
① SDGs 未来都市.....	28
② 健全財政の維持.....	30
③ 行財政改革の推進.....	32
【基本目標】 1 産業振興	34
① 農畜産業支援.....	34
② 商工業支援.....	40
③ 企業誘致・雇用促進.....	46
④ 観光促進.....	48
【基本目標】 2 健康・福祉・子育て・高齢者支援・教育	52
① 健康・福祉・子育て・高齢者支援の充実.....	52

② 学校教育の充実.....	62
③ 社会教育の推進.....	68
【基本目標】 3 防災・住環境整備.....	74
① 防災・環境整備・美しい高鍋づくり.....	74
② 人口増加・移住・定住支援.....	82
③ 町民参画と役場の活性化の推進.....	84
第4章 資料編.....	89
1 高鍋町総合計画審議会条例.....	90
2 高鍋町総合計画推進本部設置要綱.....	92
3 高鍋町総合計画審議会委員.....	93
4 諮問・答申.....	94
5 策定経過.....	96
6 町民意識調査.....	97
実施概要.....	97
回答者の属性.....	97
調査結果.....	98



第 1 章

総論

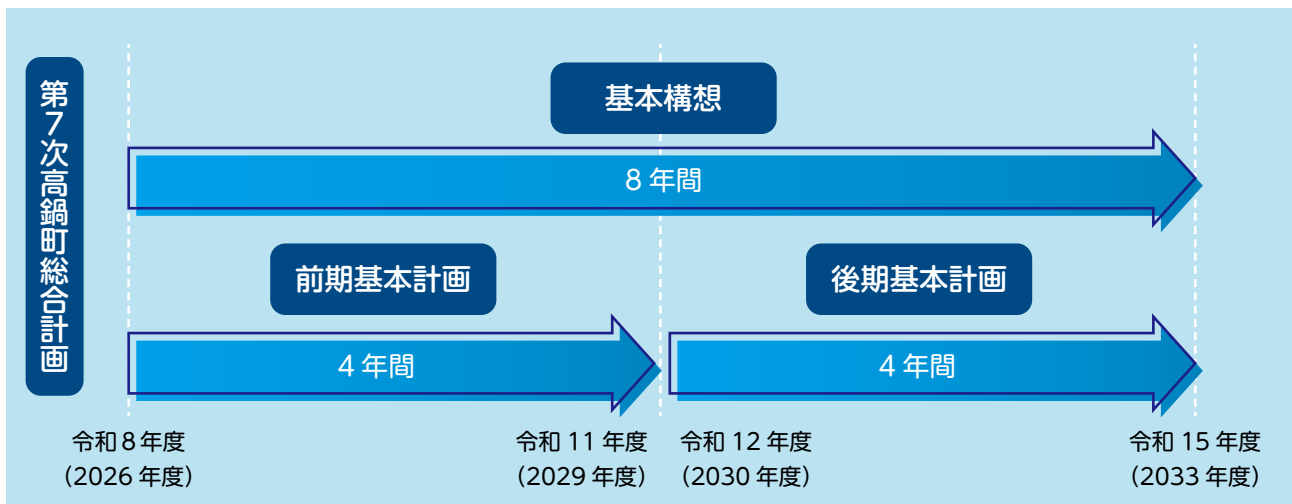
1 策定の趣旨

総合計画ってどういう計画？

第7次高鍋町総合計画は、これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえ、人口減少や少子高齢化など将来の変化に対応しつつ、町民一人ひとりが安心して暮らせる持続可能なまちを実現することを目的として策定しています。多様化するニーズに応えるため、地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進め、町全体の活力を高める指針として本計画を策定します。

2 計画の期間と構成

第7次高鍋町総合計画は、8年間の基本構想と前期4年、後期4年の基本計画で構成され、中期的な視点に基づき、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。



① 基本構想（8年）

町民・事業者・行政が共有する基本的な構想で、まちづくりの基本理念や目指すべきまちの将来像などを示します。

② 基本計画（前期4年・後期4年）

基本構想に掲げるまちの将来像を実現するため、行政の経営計画として分野ごとに施策を示します。

③ 事業の効果検証（毎年度）

基本計画で示した施策を実施する中で、各事業の効果を毎年度検証し、必要に応じて調整を行い、実効性を確保します。

3 高鍋町の概要

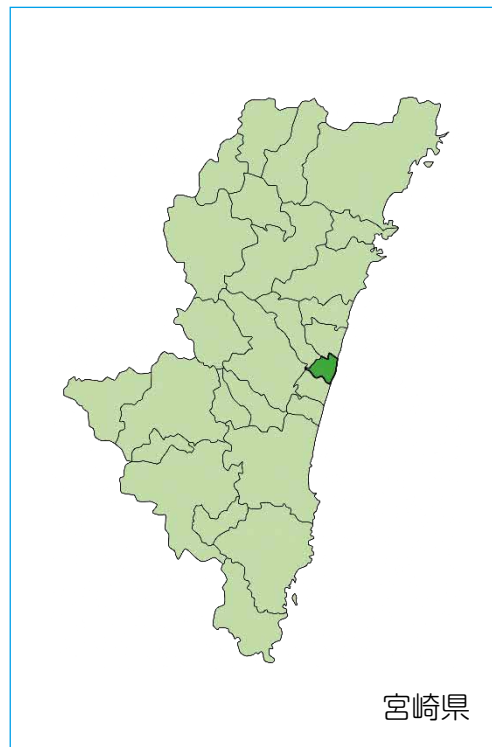
高鍋町ってどんなまち？

(1) 高鍋町の位置・地勢・交通

宮崎県児湯郡高鍋町（以下「本町」という。）は、九州東部、日向灘に面する宮崎平野の北端に位置し、面積約43.8 km²と県内で最小のコンパクトなまちです。地形は沖積平野と洪積台地からなり、中心を小丸川と宮田川が流れ、三方を台地に囲まれています。海岸には遠浅の砂浜やアカウミガメの産卵地があり、高鍋海水浴場は「快」水浴場100選に選ばれる美しい海岸です。

交通面では、町東側をJR日豊本線が通り、高鍋駅は宮崎と延岡・日向方面を結び、すべての定期列車が停車します。道路は国道10号が南北方向に縦断し、2010年に整備された東九州自動車道・高鍋インターチェンジ（IC）により、宮崎市・延岡市方面とのアクセスが格段に向上しました。

こうした地勢・交通条件により、本町は城下町としての歴史と海・河川の豊かな自然に恵まれつつ、県都と沿岸都市をつなぐ拠点としての役割を果たしています。



宮崎県



(2) 本町の歴史

本町の歴史は、約3万年前の旧石器時代から始まり、縄文～古墳時代を経て数多くの遺跡が残されています。

その後、1600（慶長5）年の関ヶ原の戦い後、秋月種長が高鍋藩を成立させ、以後約280年間、秋月氏10代の下で領内を治めました。

藩校「明倫堂」は1778年に開かれ、多くの優秀な人材を輩出し、本町は「文教の町」として知られるようになりました。

幕末の廃藩置県（1871年）に伴い、高鍋藩は県に移行。その後町村制が整備され、1889年に高鍋村と上江村が成立し、1901年に高鍋村が町制施行、さらに1938年に両者が合併して現在の高鍋町が誕生しました。

明治以降は、公的機関や教育施設が集中し、児湯地域の中心として機能。戦後には昭和天皇巡幸（1949年）や宮崎県勢で初めての高鍋高等学校の夏の甲子園出場（1954年）なども歴史に刻まれています。

現在、高鍋城址（舞鶴公園）や日本遺産の認定を受けている持田古墳群などの史跡が町の歴史を今に伝えています。

文教と歴史を併せ持つ本町の歩みは、城下町としての繁栄から現代の地域文化発信へと続いています。



(3) 本町の人口特性

詳細は「高鍋町人口ビジョン（令和7年改訂版）」に記載します。

① 世帯・人口の比較

要 点

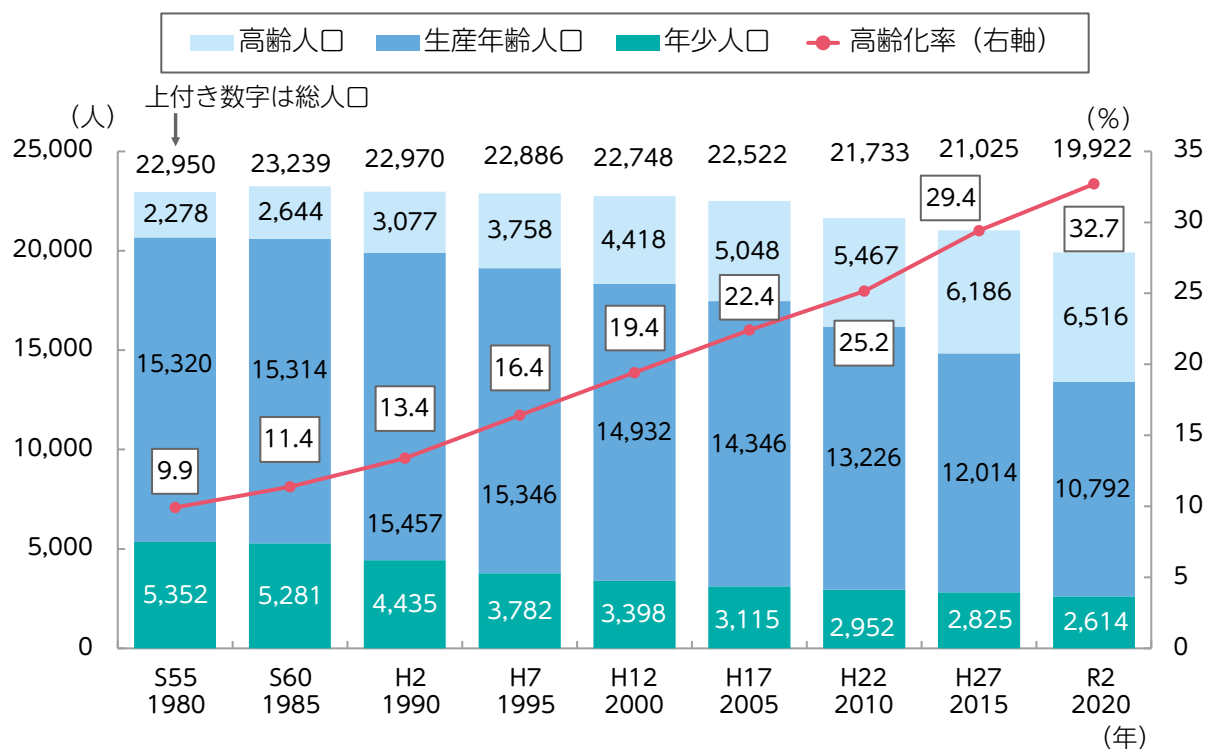
- ・総人口は1985（昭和60）年以来緩やかな減少を続けている。
- ・一方で高齢化率は一貫して上昇している。

本町の総人口は1985（昭和60）年以来減少を続けており、2020（令和2）年には20,000人を下回りました。

年齢別の人口の構造としては、高齢人口*の増加に伴い高齢化率が上昇しており、2020（令和2）年の時点で32.7%に達しました。一方で生産年齢人口と年少人口はほぼ一貫して減少しています。

*年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、高齢人口は65歳以上の人口。

人口、年齢三区分別人口、高齢化率の推移



(備考) 1. 「国勢調査」より作成。

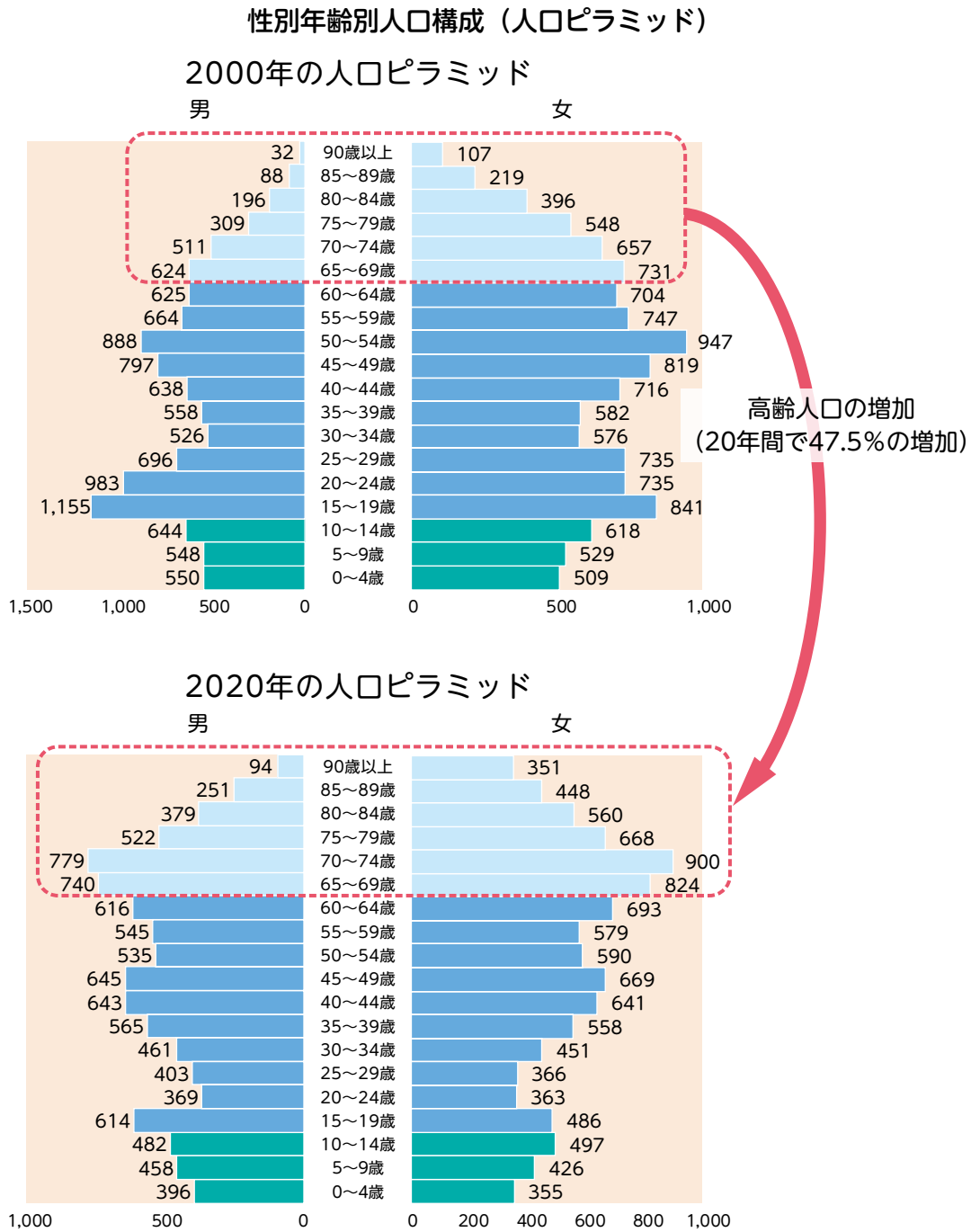
2. 年齢不詳者がいるため、年齢3区分人口の合計が総人口とずれる年がある。

ただし、平成27（2015）年からは国が不詳補完値を公表しているため、これを採用している。

要 点 ・男女ともに高齢人口が増加している。

2000（平成12）年と2020（令和2）年の性別・年齢別人口構成を人口ピラミッドで比較すると、2000（平成12）年には合計4,418人だった高齢人口が、2020（令和2）年には6,516人となっており、47.5%の大幅な増加となっています。

この変化により、若年世代が少なく高齢世代が多い「つぼ型」の形状の特徴が強まっています。



（備考）「国勢調査」より作成。

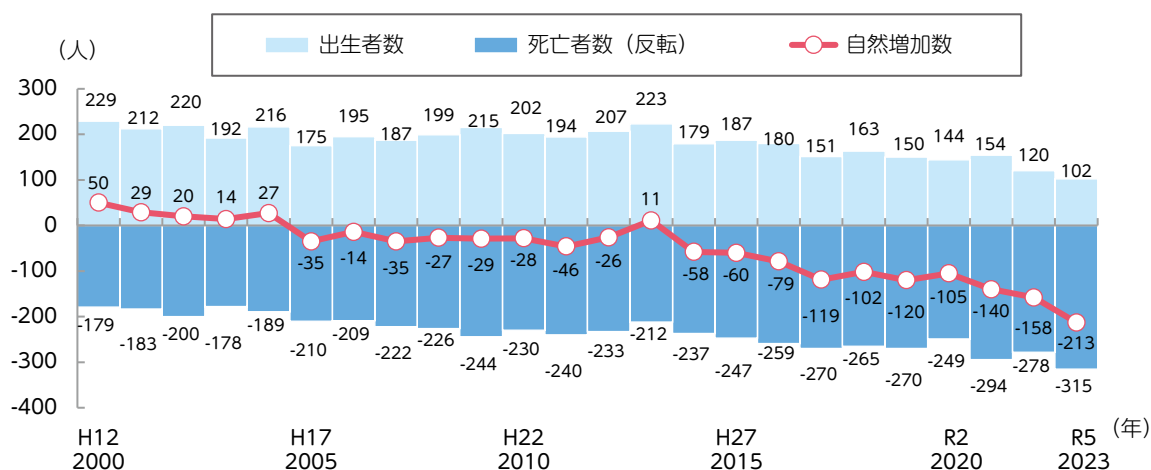
要 点

- ・長期的に出生者数は減少、死亡者数は増加している。
- ・長期的に転入者数と転出者数が減少している。

出生者数・死亡者数をみると、長期的に出生者数は減少、死亡者数は増加しており、自然増加数のマイナス幅が拡大していることがわかります。

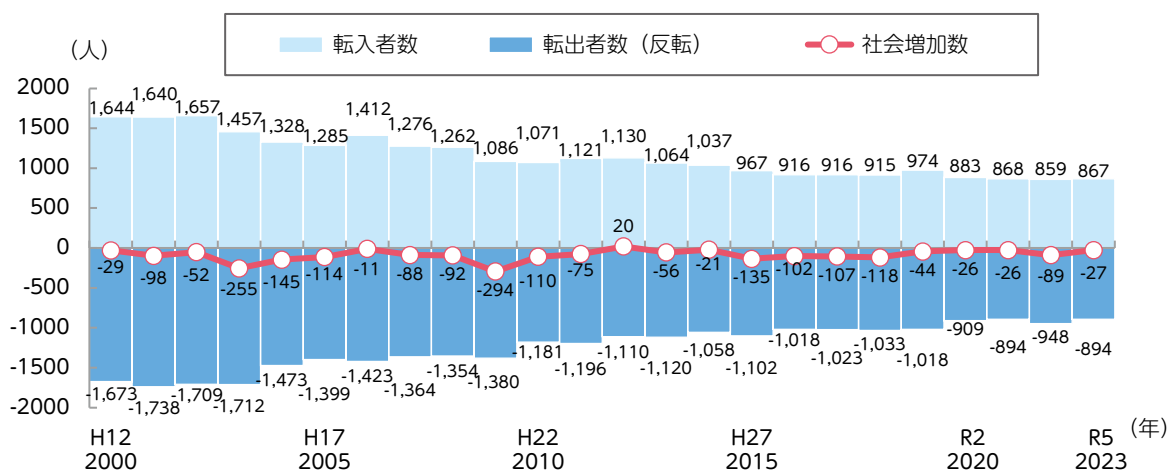
転入者数・転出者数をみると、長期的に転入者数と転出者数が減少しています。近年は人口規模の縮小に伴い、社会増加数のマイナス幅はやや縮小しています。

出生者数・死亡者数の推移



- (備考) 1. 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。
2. 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

転入者数・転出者数の推移



- (備考) 1. 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。
2. 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

4 世の中の動き

日本全体の環境の変化は？

我が国を取り巻く様々な環境変化に積極的に対応していくことが求められます。

- ・ AI¹・IoT²・ビッグデータ等の最新情報技術が飛躍的に発展
- ・ 生活の様々な面で便利になる可能性
- ・ 通信基盤の強化とそれを使いこなす必要性の高まり

第4次産業革命



- ・ 自然災害や差別、貧困などが世界的に深刻化
- ・ 17の国際目標に向けた取組強化
- ・ 国だけでなく、自治体における取組の推進の必要性

SDGs³



- ・ 災害の甚大化や犯罪の多様化
- ・ 消防・救急体制の広域化
- ・ 医師不足と広域医療連携
- ・ 空き家の増加
- ・ 要介護状態になっても、介護職の不足で介護施設に入れない状態
- ・ 新型コロナと新しい生活様式

安全・安心



- ・ 人材不足が深刻化
- ・ 人口減少に伴い市場規模が縮小すると、事業所の撤退等の可能性
- ・ 働き方改革によって多様な働き方が可能に
- ・ 外国人労働者の増加

人材不足



- ・ 全国的な人口減少
- ・ 少子高齢化が進み、様々な分野で担い手不足が深刻化
- ・ 子育て世代の減少が深刻化
- ・ 子どもの数が減少し、学校の統廃合が進行

人口減少



- ・ インフラ（道路や公共施設等）の老朽化
- ・ 公共交通の維持困難
- ・ 医療や福祉にかかる費用の増大
- ・ 人口減少により税収の低下
- ・ 自治体DX⁴の推進
- ・ 電子申請・電子決裁

行財政



スマート農業

商業の衰退

地震

豪雨

LGBTQ⁵

単身高齢者の増加

耕作放棄地

異常気象

雪対策

貧困

福祉人材不足

見守り活動

再生可能エネルギー

ダイバーシティ⁶

地球温暖化

子育て・介護と就労の両立

脱炭素社会

テレワーク

新型コロナウイルス

マイナンバー

担い手不足

ワーク・ライフ・バランス

Well-Being

生涯活躍推進

女性活躍推進

空き家・空き店舗

地方創生

関係人口

¹ AIとは、「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。

² IoTとは、「Internet of Things」の略称で、日本語ではモノのインターネットと呼ばれます。

³ SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

⁴ 自治体DXとは、DX（「Digital Transformation（デジタル技術により業務やサービスを改革すること）」）を推進し、ICT（「Information and Communication Technology（情報通信技術）」）の活用を通じて、行政サービスをより良い方向に変化させることです。

⁵ LGBTQとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）、クエスチョニング（自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、又は決めない人）など、性的少数者の方を表す総称のひとつです。

⁶ ダイバーシティとは、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことを指します。

5 本町の課題

本町が直面する課題は？

本町では、少子高齢化、人口減少、社会構造の変化、気候変動や災害リスクの増大、デジタル化の進展など、地域の持続性に関わる多様な課題に直面しています。これらの課題を正確に捉え、その克服に向けて中長期的な視点で取り組んでいくことが必要です。本町が抱える主な課題は以下のとおり整理できます。

課題①	農業の担い手不足と経営の不安定化	本町の基幹産業である農業では、従事者の高齢化と後継者不足、収益の不安定化が進んでおり、地域農業の持続が危ぶまれています。
課題②	地域商工業と観光の活力低下	物価高騰等に伴う商工業の経営圧迫、観光資源の磨き上げの遅れなどにより、地域経済の活性化と雇用創出が進みにくい状況です。
課題③	教育環境の格差と郷土愛の希薄化	ICT環境や学びの場の充実が不十分であり、子どもたちの学習機会や地域への誇りを育む教育が課題です。「文教の城下町」としての再構築が求められます。
課題④	子育て・福祉・高齢者支援の体制の脆弱さ	子育て世代や高齢者が安心して暮らせるよう、保育、福祉、医療、地域包括支援の体制整備が必要です。
課題⑤	地域の支え合い機能の低下	高齢者や障がい者の孤立、地域内の見守り機能の弱まりなどにより、地域ぐるみの支援体制の再構築が急がれます。
課題⑥	災害リスクと防災力の不足	自然災害の激甚化に対し、防災施設や避難情報、町民の防災意識など、地域全体の対応力が不十分です。
課題⑦	住環境の老朽化と移住・定住の停滞	空き家の増加や住宅整備の遅れ、移住希望者への受け入れ体制が不十分で、人口減少の加速に歯止めがかかっていません。

6 踏まえるべき重点分野

これらの課題を踏まえ、今後本町が力を入れて取り組むべき重点分野を以下の7分野に整理しています。各分野は、本町の将来像「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」の実現に向けた重要な柱となるものです。

重点①	農業の再生と魅力ある担い手づくり	スマート農業や6次産業化、高付加価値作物の振興により、農業の魅力を高め、若者や女性が参入しやすい環境づくりを進めます。
重点②	地域経済と観光の活性化による雇用創出	地域資源を活かした商工業振興と観光地の磨き上げ、起業支援や企業誘致により、地元で働く場と活力を生み出します。
重点③	「文教の城下町」にふさわしい教育の充実	ICT活用と少人数教育、地域と連携した特色ある学びを推進し、郷土への誇りと夢を育てる教育環境を整備します。
重点④	安心して子育て・老後を送れる支援体制の構築	保育所や高齢者福祉施設の整備、福祉・保健・医療・介護等の連携強化を通じて、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実現します。
重点⑤	地域共生と支え合いのしくみづくり	地域での見守り体制やボランティア活動の推進、福祉・防災・教育との連携による共生社会の基盤強化を図ります。
重点⑥	災害に強い地域社会の構築	避難所の整備、防災訓練、災害弱者への支援体制の充実により、誰も取り残さない防災・減災体制を整備します。
重点⑦	快適な住環境と移住・定住促進	空き家の利活用、住宅支援、移住者の受け入れ体制整備により、住み続けたい・移り住みたい町づくりを進めます。



第 2 章

基本構想

1 まちづくりの基本理念

農畜産業が豊かになってこそ、 商工業は潤い、まちは元気になる

第7次高鍋町総合計画では、「農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、まちは元気になる」を基本理念として掲げます。人口減少を悲観することなく、改革のチャンスととらえ、歴史と自然に育まれた美しい風土を大切にしながら、農畜産業を基盤としつつ、商工業が栄えるまちづくりを町民とともに推進します。

2 将来像

豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生

「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」は、本町の地域特性と将来のまちづくりの方向性を端的に表した将来像であり、第7次高鍋町総合計画においても継続して掲げるものです。

本町は、江戸時代から続く城下町としての歴史や、秋月家の治世による文教の精神を受け継いできた町であり、現在も高鍋高等学校をはじめとする教育機関や図書館・美術館などの文化施設が整い、学びと文化の土壌が根づいています。

この歴史的・文化的な資源を町の誇りとしながら、現代のニーズに応えるかたちで再構築し、地域の魅力として磨き上げていくことが必要です。

また、次代を担う人材の育成や、地域資源を活かした観光・交流の推進、さらには歴史的景観の保全と活用を通じて、「歴史と文教の城下町」としての魅力を高めていきます。あわせて、本町は「SDGs 未来都市」として、経済・社会・環境のバランスがとれた持続可能なまちづくりの先進モデルとなることを目指しています。町民が誇りを持ち、子どもから高齢者までがいきいきと暮らせるまちの実現に向けて、この将来像のもと、多様な施策を展開してまいります。



3 人口の将来展望

要点

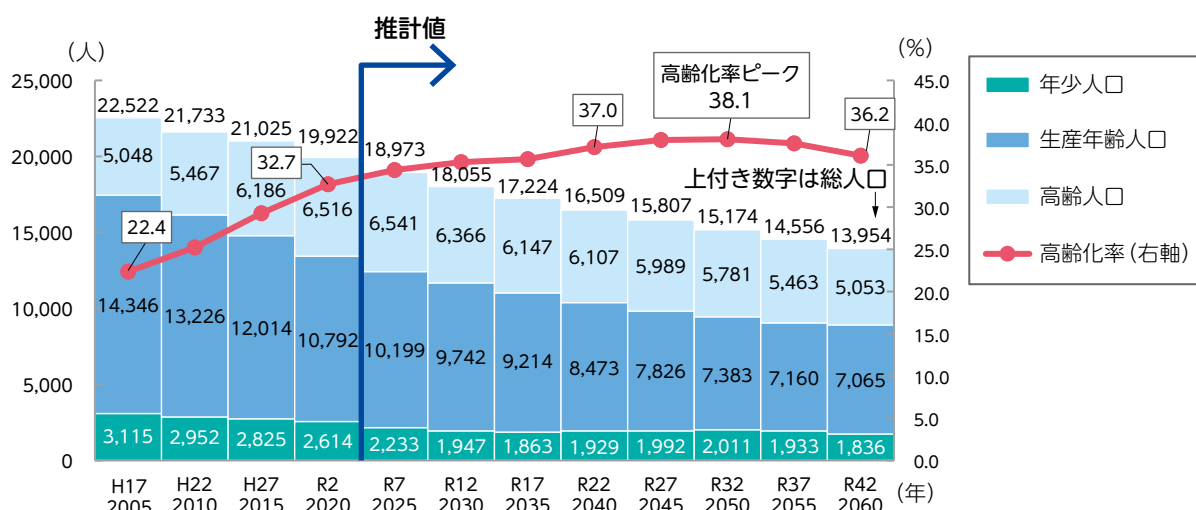
人口減少が進むが、社人研¹推計と比較して人口の減少幅が縮小し、2060（令和42）年時点の総人口は1,900人程多くなる。

本町の独自推計は、自然動態（合計特殊出生率）と社会動態について以下のような想定をしました。

- ・自然動態：2025（令和7）年時点での合計特殊出生率を社人研の推計値（2023（令和5）年12月）である「1.56」とした上で、2040（令和22）年までにその数値が国民希望出生率である「1.80」まで等間隔で上昇し、以降の合計特殊出生率は1.80で継続するものとする。
- ・社会動態：2025（令和7）年時点での若い世代（下は15～19歳、上は45～49歳までの年齢区分）の純移動率のマイナス分（転出超過分）が等間隔で縮小し、2040（令和22）年に移動均衡（転入・転出がプラスマイナスゼロ）に達し、以後も移動均衡が継続するものとする。

独自推計によれば、本町の総人口は2040（令和22）年には16,509人、2060（令和42）年には13,954人になり、社人研推計の同年の総人口である12,037人より1,917人多くなっています。高齢化率については、2040（令和22）年の時点で37.0%に達し、2050（令和32）年には38.1%に達すると推計されています。2060（令和42）年時点の高齢化率については、社人研推計の41.8%より5.6%ポイント低い36.2%になっています。

独自推計の推移



- (備考) 1. 「国勢調査」、国配布ワークシートより作成。
 2. 年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。
 3. 端数処理の関係で、年齢3区分人口の合計が総人口と合わない場合がある。

¹ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、厚生労働省所管の国立研究機関で、日本の人口や少子高齢化、社会保障制度に関する調査・研究を行っています。特に、将来人口の推計は全国の自治体が総合計画や人口ビジョンを策定する際の基礎資料として広く活用されています。